

ふくいブランドコーディネーター募集要項

1 活動内容

(1) ふくいブランドコーディネーターとは

国内外に向けた福井県のブランドづくりを推進し、福井県の発信力を強化することで、「世界があこがれる福井」を実現させていくお仕事です。

福井県には、恐竜や年縞、千年以上の歴史をもつ伝統工芸、眼鏡等の地場産業だけでなく、幸福度日本一の社会基盤や子育て環境の良さがあります。また、若者によるチャレンジ活動の広がり、街中での野外音楽フェスや体験型産業観光イベントの開催など、新たな文化が生み出されて定着しつつあります。

これまで県では、令和5年度に策定した『福井県ブランド戦略※』に基づき、県民の地域への誇りや愛着を高める取組みを進めてきました。一方、県外に向けては、幸福度日本一の生活環境や「ふく育県」という地域イメージ、恐竜や越前がになどの個別の地域ブランドを発信し、観光誘客や移住・定住の促進を図ってきました。

しかしながら、都道府県魅力度ランキング 2025 では、全国 36 位に留まっており、福井の魅力が県外に十分に伝わっていません。

このような課題に対し、今年度からは、「ふくいブランドコーディネーター」を募集し、福井県のブランド戦略を構築し直すとともに、国内外における本県の認知度を向上させるための体制を強化します。

県未来戦略課の担当者等とともに、福井県の地域ブランドを策定・実行していただく仲間を募集します。

※『福井県ブランド戦略』は、県民を対象とした地域への誇りや愛着を高める取組（インナーブランディング）の基本的な考え方を示したものです。詳しくは福井県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/design/senryaku.html>

(2) 具体的な活動

●市場分析

・Web 調査や有識者ヒアリング、県民への聞き取り調査等を行い、本県の本質的な価値を分析します。なお、Web 調査については、設問の設計をコーディネーターが行い、調査の実施および集計は県の委託事業者が実施します。

●ブランディング検討

・市場分析をもとに、ふくいブランドの方向性を定め、有識者会議や庁内会議を実施します。関係者の意見を取り入れることで内容を磨き上げ、最終的に新ブランド戦略（仮）として整理します。

●指針の展開

- ・庁内をはじめ、県内事業者や県民が統一的にふくいブランドを展開するため、情報発信に関する各種ガイドラインを策定します。
- ・国内外におけるふくいブランドの実現に向けて、庁内ワーキンググループと連携し、各課の要望にあわせた具体的な手法等を提案し、調整します。

【参考①】有識者会議とは

ふくいブランドコーディネーターと県未来戦略課の職員で検討した新ブランド戦略(案)を基に、外部有識者を交えて、ふくいブランドの方向性を検討します。令和8年度に3回程度(うち1回は着任前に開催予定)の開催を予定しています。

○有識者 …ブランディング・産業・観光分野等の専門家3～4名程度(予定)。

【参考②】庁内ワーキンググループとは

国内外における福井県の認知度が低いという共通の課題に対して、部局を超えて、単独部局では解決が難しい課題に取り組む福井県庁職員で構成されたワーキンググループです(令和8年度新設)。海外戦略ワーキンググループでは海外に向けて、情報リーチ戦略ワーキンググループでは県内外に向けて福井の価値や情報を発信します。

○海外戦略ワーキンググループ …海外展開に向けた国内事業の実施。インバウンド誘客、農林水産物や伝産品の輸出促進を目的とした海外展開事業の実施。

○情報リーチ戦略ワーキンググループ …効果的な情報発信の横展開を検討。

【参考③】未来戦略課とは

福井県庁の未来戦略課は、県庁7階にあります。職員の数、21名(R8.4月現在)。ふくいブランドの推進以外に、主な業務内容として以下のようなのがあり、新しい政策を企画するほか、部局を横断する業務の調整を担当しています。

○福井県長期ビジョンに関する事 …2040年に目指す福井の姿を描いた長期ビジョンの実現に向けて、県庁内での推進を図るとともに、県民の皆さんへの周知活動なども実施しています。

他にも ○地方創生・人口減少対策戦略に関する事 ○国への提案・要望に関する事

○幸福実感・ウェルビーイングに関する事 ○民間企業との包括連携に関する事

○OSDGsの推進に関する事 等を担当

※未来戦略課について、詳しくは <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/index.html>

2 活動イメージ

○1年目

- ・国内外からの認知度を高めることを目的に、本県の本質的な価値を言語化するため有識者や庁内の意見を踏まえ、Web 調査の設問を設計します。なお、Web 調査の実施および集計は県の委託事業者が実施します。
- ・Web 調査の結果を踏まえ、結果の背景や要因を分析します。必要に応じて、有識者へのヒアリングや県民への聞き取り調査を実施します。
- ・Web 調査の結果分析を踏まえ、県未来戦略課の担当者等とともに、福井県の価値を構造化し、包括的に表現できるブランドコンセプトやブランドストーリー、コミュニケーション方針等を設計します。設計したブランドコンセプト等を新ブランド戦略（仮）として会議資料へ落とし込みます。
- ・庁内会議を実施し、有識者や庁内ワーキンググループ等と意見交換を行うことで内容を精査し、新ブランド戦略（仮）を策定します。

○2～3年目

- ・民間事業者や県民等と一体となり、福井全体で一貫性のあるふくいブランドを発信するため、ふくいブランドの発信に関する各種ガイドラインを策定します。
- ・策定したガイドラインを県内事業者や県民に向けて広く普及し、全県的にふくいブランドを推進する環境を整備します。
- ・庁内ワーキンググループと連携し、国内外におけるふくいブランドの実現に向けた具体的な手法等を提案し、実現に向けて担当課と調整します。
- ・コーディネーターが主体となって、ふくいブランドを具現化する新しい企画（場所作りやイベントなど）を立案し、実行します。徐々に活動全体に占める比重を高めていただきます。
- ・活動を通じて得た知見や人脈を活かし、自らの定住・定着に向けた準備を進めます。

○活動終了後

- ・築いたネットワークを活かし、ブランディング・広報・企画などの分野での起業や、県内企業での活躍が期待されます。
- ・なお、起業や就職については、県もバックアップをさせていただきます。

3 募集人数

1名

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 次の①、②のいずれかに該当し、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる方
 - ①応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方
 - ②「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方※詳細は、総務省『[地域おこし協力隊推進要綱](#)』の第3(1)④に規定されている地域要件をご確認ください。
※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。
- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 3年以上のブランディング業務の経験を有する方
- (5) 普通自動車免許を有する方、または活動開始までに取得予定の方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 求める人物像

以下の項目に沿う方を「ふくいブランドコーディネーター」として募ります。応募の際は、以下の項目にご留意の上、「ふくいブランドコーディネーター応募用紙」をご記入ください。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

(1) 必須スキル

- ①ブランド構築に関する経験・関心
ブランディングや広報に関する知識や業務経験、人脈等が豊富で、新たなブランド構築に意欲がある方
- ②問題解決能力と連携能力
課題の本質を見抜き、解決に向かう計画と行動を実施できる方。また、一人で取り組めないことは周囲とのチームプレイで積極的に取り組める方
- ③情報発信力・対人コミュニケーション力
人の話をしっかりと聴き、行政内部をはじめ県内外の有識者など多様な立場の人との良好なコミュニケーションをとることができ、情報発信することに興味関心がある方
- ④資料作成能力
Microsoft Word や Power Point、生成 AI などを活用して、説明や渉外のための基本的な資料作成をすることができる方

(2) 活動に有効と思われるスキル（必須ではありません）

- ①アンケートや統計を分析した経験や、データサイエンス、統計学を学んだ経験を有する方

- ②SNS・Web 媒体向けのデザイン制作・編集ができ、発信内容や見せ方を工夫しながら、情報がより多くの方・企業に届くよう運用できる方
- ③相手の意見を取り入れた戦略・企画づくりができる方
- ④各種会議等でのファシリテーションができる方

(3) 福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像

- ①自立自走でき、かつチームプレイも取り組める方
- ②人の話を聞き、円滑にコミュニケーションを取れる方
- ③好奇心を持ち、楽しみながら前向きに仕事ができる方

6 身分および委嘱期間

(1) 身分

「ふくいブランドコーディネーター」の業務を実施する地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

7 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	月 333,300 円 (月 16 日活動の場合) ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの (例)】 ・ 委嘱期間中の住居に係る家賃 (上限月 28,000 円) ・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費 (リース費は上限あり) ・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・ 研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの (例)】 ・ 事業収入を伴う経費 ・ 土地、建物の購入費 ・ 高額な物品 (備品) 購入費 ・ その他個人の資産となる経費

(4) 勤務地

福井県庁に席は設置しませんので、ご自宅でのリモートワークが中心となります。県内全域をフィールドとして活動していただきますが、1週間に2回程度、県庁で対面またはオンラインにて打合せ等を行う予定です。

※未来戦略課執務室内のフリースペースや県庁8階のコワーキングスペース「FIKA BASE(フィーカ・ベース)」を使うことも可能です。

(5) 副業・兼業

「ふくいブランドコーディネーター」の業務に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方も歓迎いたします。

(6) その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

8 応募方法

(1) 受付期間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで【必着】

(2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/57TdsKcX>

①ふくいブランドコーディネーター応募用紙

- ②履歴書
- ③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し
- ④運転免許証の写し（取得済みの方のみ）

(3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 未来創造部 未来戦略課

電 話： 0776-20-0759

メール： mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

※応募にあたり、事前に募集内容の確認等を行いたい場合は、お気軽に上記までお問い合わせください。電話、メール、オンライン面談等でご対応いたします。

9 選考方法

(1) 第1次選考

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年8月10日（月）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。合格者には、併せて第2次選考の日程等詳細をお知らせします。

(2) 第2次選考

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。日程は8月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、令和8年8月31日（金）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問い合わせには応じられません。

10 お問い合わせ先

(1) ふくいブランドコーディネーターについて

福井県 未来創造部 未来戦略課 ブランド戦略室

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話： 0776-20-0759

メール： mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

(2) 福井県地域おこし協力隊全般について

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8085 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0387 メール： teiju@pref.fukui.lg.jp